

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--|--|------------|------------------------------|--|------|-----------|-----|----------|----|
| 富山労働局及び富山労働基準監督署庁舎移転に係る各種システム移設作業及び関連LAN工事 | 富山労働局 支出負担行為担当官 庭山 佳宏 富山市牛島新町11-7 | 平成19年11月6日 | (株)富士通エフサス北陸支社 富山市新桜町2-21 | 短期間で装置の解体・運搬・設置を行い、移設後に正常な機能保全を図り、良好な状態で作動させる必要があること、一部のシステムのライセンス保有業者であり、保有業者の許諾なくしては、補修・保守できないこと、個別に契約するよりは一括契約したほうが経済的であることから会計法第29条の3第4項に該当する。 | — | 4,394,880 | — | | |
| | | | | | — | | — | | |
| | | | | | — | | — | | |
| | | | | | — | | — | | |